5. 財務関係

(5) 支出事務の委託に関する調 (令和5年4月1日現在)

① 都道府県分

① 都道府!	卡刀								支出事務の	の委託の導	10000000000000000000000000000000000000						
都道府県名 (都道府県分)	① 外国において支払をする経費	② 地域において支払をする経費② 遠隔の地又は交通不便の	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費	事務経費 事務経費 事業現場その他これに類する	⑫ 必要とする経費 非常災害のため即時支払を	③ 電気、ガス又は水の供給を受ける	型 契約に基づき支払をする経費 電気通信役務の提供を受ける	③・⑭に掲げる経費のほか、二月 ③・⑭に掲げる経費のほか、二月	(B) 貸付金	・ 選付加算金を含む。)・ 選付加算金を含む。)
北海道				0													
青森県											0	0				0	
宮城県																0	
秋田県							0					0				0	
山形県												0					
茨城県																0	
群馬県							0										
埼玉県													0				
千葉県							0					0					
東京都						0				0		0				0	0
神奈川県																0	
新潟県												0					
石川県																0	
山梨県												0					
岐阜県												0					
三重県				0								0				0	

									支出事務の	の委託の導	入状況						
都道府県名 (都道府県分)	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費	をれ 必に 要類 打	非常災害のた	③ 電気、ガス又は水の供給を受ける	④ 契約に基づき支払をする経費の 電気通信役務の提供を受ける	③・⑭に掲げる経費のほか、二月 ③・⑭に掲げる経費のほか、二月	16 貸付金	・ 団 払戻金(当該払戻金に係る で とができる
滋賀県							0										
京都府							0										
大阪府	0									0	0)					0
兵庫県						0				0						0	
奈良県											0)				0	
島根県						0	0										
徳島県											0)				0	
香川県											0)				0	
愛媛県										0							
高知県							0										
福岡県	0										0)					
佐賀県							0										
鹿児島県											0)					
沖縄県											0)					
計 30 団体	2	0	0	2	0	3	8	0	0	4	1	16	1	0	0	12	2 2

(単位:市区町村数)

									支出事務の)委託の導	入状況				(単位:巾▷	21711907
都道府県名 (市区町村分)	① 外国において支払をする経費	② 遠隔の地又は交通不便の	③ 船舶に属する経費	④ 給与その他の給付	⑤ 地方債の元利償還金	⑥ 諸払戻金及びこれに係る	⑦ 報償金その他これに類する経費	⑧ 社会保険料	⑨ 官公署に対して支払う経費	⑩ 生活扶助費、生業扶助費	事務経費 事業現場その他これに類する	⑫ 必要とする経費 非常災害のため即時支払を	③ 電気、ガス又は水の供給を受ける	④ 契約に基づき支払をする経費 電気通信役務の提供を受ける	③・⑭に掲げる経費のほか、二月 ③・⑭に掲げる経費のほか、二月 のののであるをでする経費がで、単価又は一月当たりのがで、単価又は一月当たりのがであられているもののができます。 が出る契約で、単価又は一月当たりのが、単価ではできます。 が出るというできます。 のののできまできまれをする経費のほか、二月	® 貸付金	還付加算金を含む。) 環分を前渡することができる
青森県													1	1			
岩手県									1	1	1						
宮城県																1	1
山形県							1				1	1				1	
群馬県	1	1							1	1	1	1					
埼玉県										1	2	1					
千葉県						1							2	2	1		3
東京都		1		1		4	1		1	2	1						2
神奈川県						1	1						1				1
新潟県												1					
石川県																1	
愛知県		1									1		2	2	1		
大阪府						2	2				1		1				3

									支出事務の	の委託の導	入状況						
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11)	12	13	14)	15	16	17
都道府県名 (市区町村分)	外国において支払をする経費	地域において支払をする経費遠隔の地又は交通不便の	船舶に属する経費	給与その他の給付	地方債の元利償還金	還付加算金諸払戻金及びこれに係る	報償金その他これに類する経費	社会保険料	官公署に対して支払う経費	その他これらに類する経費生活扶助費、生業扶助費	事務経費場所において支払を必要とする事業現場その他これに類する	必要とする経費非常災害のため即時支払を	契約に基づき支払をする経費電気、ガス又は水の供給を受ける	契約に基づき支払をする経費電気通信役務の提供を受ける	めるものに基づき支払をする経費うち普通地方公共団体の規則で定対価の額が定められているもののる契約で、単価又は一月当たりのはを受け、又は不動産を借り入れ、役務の提以上の期間にわたり、物品を買い以上の規間に掲げる経費のほか、二月3・4回に掲げる経費のほか、二月	貸付金	還付加算金を含む。) 払戻金(当該払戻金に係る 資金を前渡することができる
兵庫県												1	1	1			2
奈良県																	1
広島県	1					1	1			2							
山口県																	1
福岡県		1											1	1		1	1 1
長崎県							1										
熊本県							1										
鹿児島県												1					
21 団体	2	4	0	1	0	9	8	0	3	7	8	6	9	7	_	3	4 15